

船橋市公共施設附帯駐車場の駐車料金に関する陳情

[願意]

子育て世代、シニア世代、ひとり親世帯についての公共施設附帯駐車料金の割引制度を検討していただきたい。

[理由]

この度の運動公園、法典公園の駐車場料金徴収の決定に関して、利用者の一人として意見を述べさせていただきたく存じます。

私は市内在住のひとり親家庭の母で、小学生と中学生の二人の子供がおります。自宅が法典公園にほど近いため、子供達と一緒に日頃よりグラウンドをよく利用しています。軽い運動を主とした運動の場として、また所属している野球チームの練習の場として、そして憩いの場として使わせていただいております。子供達にとっても大人の私自身にとっても、身近で気軽に利用できる法典公園は健康な生活に欠かせない公園となっています。

来年より法典公園の駐車場が有料となれば、ひとり親世帯には負担が大きく、今までのように公園を利用することができなくなります。船橋市役所本庁では、市役所利用者の駐車券の無料処理を行っておりますし、自宅最寄りの法典公民館（図書館あり）の駐車場も現在のところ無料です。こういった船橋市公共施設附帯駐車場が今後つぎつぎと有料化されてしまうと、多くの市民の施設利用の利便性が損なわれるため、結果的に施設利用者が減少することは明らかに思えます。

法典公園は施設利用料も発生する上に、駐車場料金も徴収されるとなれば、子育て世代やシニア世代にとって、もはや公園利用は身近なものではなくなり、公園から足が遠のくことにより心身の健康が損なわれる可能性もじゅうぶんに考えられます。

実際に私の父は、法典公園で長年シニア仲間とテニスを楽しんでおり、そのことが父の健康に良い影響をもたらしていることに疑いの余地はありません。今回の駐車料金徴収の決定により、週に3回のテニスでかかる1年間の駐車場料金は7万円を超えるそうで、代替として自転車を利用することも検討はしました。しかしながら、ご存じかと思いますが、木下街道は道幅が狭く非常に危険で事故の多い道路ですので、安全面を考慮すれば自転車代替案はまったく現実的ではありません。

「市民の身近にあり、気軽に利用できる施設だからこそ価値がある」と私は考えます。施設の価値とは、なんでしょうか。一部の裕福な市民だけでなく、より多くの市民に利用され、生活に密着した施設であること。船橋市として、その環境を整備していくことをまず最優先に考えていただきたいと願います。

具体的には、子育て世代、シニア世代、ひとり親世帯についての駐車料金の割引制度を検討していただきたいと思います。

またこのような市民生活に直接関わる重大な事項の決定にあたっては、事前の説明、アンケートの実施等をふまえた上で、市民の理解を得る努力を怠らず、行政側と市民との関係をよりよいものとし、信頼関係を築いていくことこそが、結果的に市民の幸せとなり、市の繁栄につながるものと考えます。

一市民の声ではありますが、恐らく多くの市民が同じ考えであろうかと感じておりますので、実際にご検討いただけることを信じております。どうぞよろしく願いいたします。